

2021 年度
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
麻生外語観光&製菓専門学校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生外語観光&製菓専門学校の2021年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2022年 2月 1日

校長 瀧口 博俊

自己点検・評価責任者

校長代行 石井 健二

目次

I	教育理念・教育目標（人材育成像）	- 3 -
II	重点項目	- 4 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 5 -
	基準 1 教育理念、目的、人材育成像	- 5 -
	基準 2 学校運営	- 6 -
	基準 3 教育活動	- 7 -
	基準 4 学修成果	- 11 -
	基準 5 学生支援	- 13 -
	基準 6 教育環境	- 14 -
	基準 7 学生募集	- 15 -
	基準 8 財務	- 16 -
	基準 9 法令遵守	- 17 -
	基準 10 内部質保証	- 18 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 19 -
	基準 12 国際交流	- 20 -

評価結果

S：達成度がきわめて高い

A：ほぼ達成している

B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）

C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

I 教育理念・教育目標（人材育成像）

教育理念

「志と感謝心」を持ち、変化・多様化していく世の中を生き抜くことができる「業界の専門知識・技術」及び、「社会人基礎力」を備えた混在を育成します。

教育目標

エアライン科

航空運輸業界の接客サービスに必要な語学力、専門知識を身につけ、更にはホスピタリティマインドを備えた人材を育成する

エアポート科

空港施設の業務に必要な専門知識、資格、技能に加え、将来、業界人としてプロ意識をもち幅広く活躍できるマインドを備えた人材を育成する

ブライダル・ウェディング科

ブライダル業界に必要な技術や知識、検定資格を身につけ、常に高い志と感謝の気持ちを持ち続けながら現場で活躍できる人材を育成する

ホテル・リゾート科

国内外のお客様をおもてなしするために、ホテルの各部署に必要な専門的技術や知識、語学力を併せ持ち、現場で即戦力として活躍できるホテルエを育成する

国際ホテル・リゾート科

日本のホテルで働くために必要な日本語を学ぶとともに、日本の文化やホテル業界の基礎を理解し、将来日本の企業で活躍できる人材を育成する

英語コミュニケーション科

国際的視野を持ちグローバル社会に対応できるコミュニケーション能力や英語運用能力を身につけ、国際貢献を積極的に果たす人材を育成する

海外ビジネス科

英語、第2外国語、高度なITスキルを習得し、国内外を問わずグローバルなフィールドで活躍するビジネスパーソンを育成する

トラベル科

多様化する観光業界で求められる専門知識・技術及び社会人基礎力を兼ね備え、自らが旅の魅力を発信し、観光業界において活躍・貢献、発展へ寄与できる人材を育成する

製菓パティシエ科

製菓分野で必要とされる知識・技術のみならず、衛生管理に関わる知識と社会人として必要なマナーとコミュニケーション能力を高め、業界や地域社会の発展に貢献できる人材を育成する

日本語科

日本語の修得を目指し、幅広い分野で活躍できる人材を育成する。聞く・話す・読む・書くなどの基本的学力の修得にとどまらず、日本事情（歴史・文化・社会）について理解を深め、また“コミュニケーションのできる”日本語力を身につけることを目標とする。

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

- ① 新たな学びの手段としてのオンライン授業が定着できるための計画をたてる。
- ② オンライン授業の質の向上を図るため、研修・勉強会を実施する。
- ③ コロナ禍においても実務に関する研修等が実施できるよう、企業に特化にしない計画をたてる。

2. 取組み状況

- ① 年間を通して全学科オンライン DAY を設定することで、全体的な定着につながった。そのため緊急事態宣言中の全校一斉休館時でも対応ができた。ただし科目担当によって指導法の違いがでてきた。
- ② オンライン授業の頻度が高い教科は科目勉強会や teams で情報交換を行うことで、使用教材の共有が進み、各教員のスキルアップに直結した。その反面、担当者が限定される科目はそういった取り組みができず、また他教科の実践例を共有する機会を設けることができなかった。
- ③ 昨年に引き続き、コロナ禍で十分な研修が行われない環境ではあったが、オンライン研修を実施する関連団体も徐々に増え、新たな研修への参加ができた。

3. 総括（成果と課題）

- ① 講義系科目はオンライン授業においても一定の質を保てるようになってきた。ただし、演習系科目はまだ対面を主とした指導法がメインとなっている。オンライン授業で一定の成果が出た教科の指導法を共有できる体制をつくり、教科にあわせた指導方法の改善を図っていく。
- ② シラバスに記載している授業内容・授業方法は常に改善されているが、ほとんどが対面での授業を前提としている。コロナ対策で始まったオンライン授業は、教育の DX 化に伴い、より積極的に組み入れることになる。またタブレット端末が教材として活用される世代に合わせた新しいスタイルの授業をデザインできるスキルを高めていく。
- ③ 新たな研修先は広がったものの、長引くコロナの影響で航空系の研修実施が難しい。with コロナを見据えた観光業界の新たな取組み等、情報を収集していく。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

法人及び学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像は「学生便覧」に明文化をし、学生・教職員・非常勤講師にも配布し共有を行っている。また3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）も「学生便覧」に明文化し共有している。各ステークホルダーにはホームページを通して公表を行った。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

ホームページや学生便覧に明文化しているが、変更等あれば随時対応していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

基準 2 学校運営

中項目 2-1

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【総括】

学校の運営方針は、法人及び学校の理念に基づき定めており、教職員には定期的な会議を通して周知を行っている。事業計画は運営方針に基づき策定され、教職員全員に周知共有している。学校運営の組織や意思決定システムは、学科及び学年に分けて編成されており、適正な運営と迅速な判断を行っている。教務会議を始めとした各種会議体は、定例・非定例を柔軟に開催し、必要に応じた情報共有と意思決定の場として活用している。今年度は新たにリーダー会議を定期的で開催し、学校運営におけるタイムリーな課題共有を図り、意思決定にリーダーも参加することを目的とした。また、新たなリーダー育成にも着手できた。学生に関する情報管理システムと業務処理に関するシステムは、法人内担当部門が主導で構築されており、定期的な改善活動が行われ、活用しやすいシステムへ改善されている。学校法人として教職員の採用、人事制度、各規程等は整備され、適正に運用している。今年度は、コンプライアンス体制の強化に加え、人事制度・評価制度を教職員の納得性の高い制度に改定するための地盤固めとして、労働時間管理体制・雇用管理体制の再構築を行った。事務組織については、法人としての事務組織、福岡キャンパス内事務組織と学校独自事務組織が存在しており、いずれも適切な人員配置の基、十分に機能している。

【課題】

リーダー会議を実施することで学校が抱える課題を共有することはできたが、学校運営に関わる大きな案件は、時間の制約もあり十分な議論をすることができなかった。(2-1-3)

人事に関しては、現行制度と社会情勢の間に乖離が見られる部分が出てきている。(2-1-5)

事務職員が1年目でまずは学校運営の流れを把握し理解することに重点を置いていたこともあり、意欲・資質の向上を図るための研修計画が立てられなかった。(2-1-9)

【今後の取組み】

リーダー会議は今後も継続し、各リーダーが学校運営について深く考える機会を増やしていく。また計画的に研修・勉強会を行い、学校運営に対して多くの意見を出せるようにする。(2-1-3)

人事に関しては、2021年度で、新制度構築の基盤が出来上がってきたため、2022年度からは新しい人事制度・評価制度・給与制度の整理再構築を行っていく。(2-1-6、2-1-7)

事務職員の意欲・資質の向上を図るための研修計画をたてる。(2-1-9)

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	S
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S
2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	S
2-1-4	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	A
2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	A

=====

基準 3 教育活動

=====

中項目 3-1

教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

麻生塾全体の教育理念をもとに麻生外語観光&製菓専門学校としての教育理念を掲げ、各学科の育成人材像を策定している。育成する人材像の達成に向け、教育課程編成委員会である企業・団体と情報共有を定期的に行い、企業・業界ニーズにこたえる教育課程の編成と実施方法について協議している。また便覧に教育理念、育成人材像、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを掲載し、学生及び学校構成員に周知した。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

環境の変化に合わせて、学校・学科の現状を常に分析し、情報収集に努めるとともに、育成したい人材像やカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの検証を続ける。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-1-1	教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程編成委員会及びカリキュラム会議をもとにカリキュラムを作成し、業界のニーズに合った実践的な職業教育を提供するために見直しを図っている。授業科目を体系的に整備し、科目ごとシラバス・コマシラバスと連動させ、授業目的の学生への周知や実施状況の記録ができています。キャリア教育については、就職実務やGCBの授業を設け、学生の社会的・職業的自立に向け必要な能力や考え方の習得・育成を促しているが、コロナの長期化による観光業界への影響は大きく、新しい価値観も求められている。リメディアル教育はASOドリルを導入し、年2回のコンテストを実施して、学生たちの学習意欲向上と継続に向けて取り組んだ。また、オンライン授業に伴いiPadやタッチペンなど導入されたツールの活用が教員間で広がっている。特に語学系の科目では対面授業においてもツールを利用しており、新しい教育方法として定着しつつある。企業と連携した実習等においては、コロナの影響で当初予定していたものとは異なるが、実施時期を変更したり、代替カリキュラムを実施したりすることで対応した。

【課題】

教員のITスキルの差異や環境整備の不十分さもあり、オンラインツールを用いた学習指導方法にバラツキがはじまっている。単科クラスであれば問題ないが、同一科目を複数の教員が指導する場合は、教育の質の均等化に影響ができてくる可能性があり、施策が必要である。（3-2-4）※英語、教養科目

コロナ禍の影響で予定していたインターンシップができず、内容・期間を変更した学科があった。代替案で実施できたが、今後のコロナ長期化を念頭に入れ、新たな企業連携科目を設定する必要がある。（3-2-7）※エアライン科

【今後の取組み】

オンライン授業で一定の成果が出た教科の指導法を共有できる体制をつくり、指導方法の改善を図っていく。（3-2-4）

代替案で実施した演習科目は、より実践的な職業教育に直結できるよう内容を精査する。（3-2-7）

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	A
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	S
3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	S
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	S
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

前後期に、授業アンケート（常勤・非常勤）を実施して客観的評価を得るようにし、管理職によるフィードバックを行っている。今年度は前後期の授業アンケート科目と連動して、管理職の授業見学を行い、より具体的なフィードバックを行った。新任教員には、法人による研修を実施すると共に、チューター、部門長によるアドバイスを行い授業力向上に努めている。

【課題】

授業アンケートの実施科目は教員1名につき1科目実施している。実施科目は各教員が選択しているが、専門科目と教養科目の違い等で、結果に偏りが出ているのではないかと意見が出た。（3-1-1）

授業内容・授業方法の改善については、新たなツールの活用頻度の差異もあり、科目担当教員によって差が出始めている。（3-3-2）

【今後の取組み】

教育推進グループからの一斉アンケート以外にも、学校独自のアンケートの必要性をリーダー会議で検討する。

一部の科目勉強会ですでに実施している授業運営やツール活用の方法を、全体で共有できるよう教務会議に組み入れる。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	A

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

教科ごとに作成されているシラバスに則り、適切に授業評価をしている。期末試験・授業内評価を経て適正に単位認定している。また進級・卒業判定についても、学則及び学校規定に基づき担任、管理職等複数の確認を行い実施している。

【課題】

各学科内での評価基準は明確だが、演習系科目は非認知能力も含まれるため評価が甘い場合もあり、各学科の演習系科目数によって GPA に差が出ている。

【今後の取り組み】

学習成果を数値的・客観的に対象を評価する方法についての研修参加を計画し、全体で共有する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に行っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮し、必要な教員組織を構築している。新任教員には同部門内でチューターを設置し業務理解をしている。また管理職による運営会議や教務会議を定期的実施し、課題・問題点の情報共有を図り、新たな教育体制の活性化に取り組んでいる。法人としても計画的な教職員研修が実施されている。また、専門性の維持・向上の取り組みとしては、コロナの影響で企業と連携した研修の実施が難しい中、代替としてオンラインで参加可能な研修を活用し一部実施できている。

【課題】

新たな教育体制の検討案にそった研修対象教員の計画ができていない。(3-5-3)

コロナ禍により観光需要は依然低下しており、企業と連携した実務に関する研修の実施が難しい。(3-5-4)

【今後の取組み】

教育課程編成委員や企業との情報交換を行い、コロナ禍での研修・インターンシップがどのように計画・実施できるか検証する。

企業に特化せず、関連団体などの研修に参加し業界の方向性を把握する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか	A
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	A

=====
基準 4 学修成果
=====

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

教育理念・育成人材像に基づき教育活動、学生指導を行っている。教育の成果である検定取得、成績、コンテスト結果、退学者等の目標数値については事業計画に盛り込み教務会議等で共有している。各月作成のクラス運営報告書、部門会議等でも現状把握を行い、改善を図っている。各クラスの状況は教務会議で共有をしている。卒業生の状況把握は、就職担当者が企業人事担当者より情報確認をし、担任へ共有している。卒業生情報は教育活動や学生指導に活かしている。但し、以前までのアンケートとは異なり、個人情報観点から離職率までのヒアリングができない状況である。資格取得率に関しては、コロナ禍で対面での対策授業を予定通りに行うことが難しく、検定実施時期や授業内容の変更が余儀なくされた。しかし、オンライン授業で工夫をして対策をすることで、高い合格率を出すことができた資格もあった。国家資格である製菓衛生士では、ほとんどの対策準備をオンラインで実施したが、例年と同様全員合格を達成することができた。

【課題】

不定期に発生する一斉休館で、対策授業の進捗に影響が出たものが多かった。直前対策がオンラインになったことで、学生の理解度を正確に把握するのが難しくなり一部消化不良となった。

退学見込みの早期発見が難しくなっている。学校でゆっくり話す環境がなく、またマスクで表情が見えず学生の変化に気付きにくい状況になっている。オンラインでのガイダンスは個別にできるが、時間配分が難しく教員の負担になっている。(4-1-4)

【今後の取組み】

検定直前対策はオンラインの強みを活かした授業構成を活用し、一人ひとりの学生に合った指導ができる準備をしておく。対面もオンラインもできる環境を整えることで、不測の事態に備える。

難学生の学生対応は、担任以外の担当者を付ける制度を整え、退学率の低減を図る。(4-1-4)

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	S
4-1-2	資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S
4-1-4	退学率の低減の取組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	A
4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	S

基準 5 学生支援

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

専任教員をクラス担任として配置し、学習面や就職活動のサポートだけでなく生活面に関するアドバイスも含めた支援を個別のガイダンス等で行っている。保護者への連絡も適宜行っており、日常的には、出席や学習状況についての電話連絡や三者面談等の実施や、また就職活動についての保護者会の実施などにより、学校と保護者の間での情報共有を図っている。

また、学内にはキャンパスライフサポートセンターが設置されており、担当者による学生相談後、健康問題（身体的・精神的）であれば校医・専門カウンセラー、就職相談であれば就職担当者、経済的相談であれば学生課担当者にて対応している。今後多様化する学生に対応できるよう、今年度は学内でLGBT研修を実施した。またコロナウィルスの感染防止対策として、毎朝の検温実施や、自己健康管理表による学生の健康状態の把握は前年から継続している。就職支援では学内に就職担当を配置し求人票獲得、オンラインによる企業セミナーや選考会誘致など、希望する就職ができるよう支援を行っている。また就職部が導入した面接教室により、個別の面接対策強化を図ることができた。

留学生の会は二期目を迎え、学校からも2名の新リーダーが選出され活動の幅が広がっている。

【課題】

精神不安を抱える学生が増えてきており、ガイダンスを実施する教員の心的負担も増えている。

【今後の取組み】

精神不安を抱える学生情報は、タイムリーに担任から部門長、学校責任者に共有し、相談内容により、学生相談室の臨床心理士と連携を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S

5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	A

=====
基準 6 教育環境
=====

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

事業戦略グループと学校にて担当を分け管理している。法令に則った定期点検を実施し、必要に応じて補修・修繕をおこない、学生が安全に利用できる環境を作っている。各学科の専門教育に必要な設備・機材についても設置しており、知識・技術の修得が出来る環境を整えている。またキャンパス内に総合図書館を設置している。規定やルールを定め学生便覧に文書化し、および教室内に掲示し使用方法について学生への周知徹底を図っている。

【課題】

オンライン授業の定着により、教室環境に問題が出てきた。オンライン授業用の教材に対応できる教室が限定されており、デジタル教材とアナログ教材を準備することになる。(6-1-1、6-1-2)

【今後の取組み】

オンライン授業・デジタル教材に対応できる教室環境を整えられるよう、設備投資の計画を整備する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	A
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	A
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

コロナウィルスの感染拡大に伴い、多くの学科でインターンシップが中止となったが、実施できた一部学科では、企業と相談、打ち合わせの上、実習内容を確定し、覚書を取り交している。実習前には、学生へ事前教育を実施し、安全管理・リスク対応などの指導を行い、教育効果を上げることができた。

海外研修については実施が難しく中止としたが、語学系の学科は昨年につきオンライン留学を実施する。

また学内での安全対策では、コロナウィルスの感染防止対策として、毎朝の検温実施や、自己健康管理表による学生の健康状態の把握に努めた。設備については、法規で定められた定期的な設備点検を実施し、必要に応じて修繕・回収を行っている。

【課題】

インターンシップについては、各業界・企業での受け入れが可能かどうかにか負うところが大きく、学校側の意向だけで決めることができない。

【今後の取組み】

引き続きコロナ禍の運営が続くため、企業や業界団体と連携し、環境の変化を見ながらどのような形での実習実施が可能か調整をしながら計画を立てていく。実施ができない場合の代替プログラム案は、同時並行で計画する。コロナの長期化を見据え、インターンシップが職業実践の連携科目になっている学科は、次年度カリキュラムを変更する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	S

=====
基準 7 学生募集
=====

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

学校のアドミッション・ポリシーを策定し、募集要項及びホームページに掲載。学校としての求める人材像（学生像）を明確化し社会に公表している。就職実績・資格取得実績については募集パンフレット、ホームページ、SNSやYouTube、オープンキャンパス時に配布するリーフレットにより適切に情報を発信している。募集活動においては募集要項に志願者が必要とする情報を提供できており、入学者選考も募集要項や県の指針に沿った、公正かつ適切な選考を実施している。学生納付金については、法人の財務状況などを考慮しながら健全な校納金や入学金の設定がなされている。

【課題】

複数のチャンネルでの発信が可能となり沢山の情報提供を行うことができるようになった。しかし、一方通行のため双方での確認ができていない。対面でのオープンキャンパスなどの実施が難しくニーズの汲み取りができていないのは今後の課題である。

【今後の取組み】

積極的な活動を行うことで、対話ができる場を増やし情報を提供していく。

引き続き、学生納付金等の妥当性を確認していく。(7-1-5)

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	S

=====
基準 8 財務
=====

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務基盤は安定しており、学生に必要なかつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えている。毎年、年間の予算作成を行い、毎月の予算執行状況は経理グループと共有、協力しながら管理を継続している。必要に応じて法人内で協議、検討し、適切な対応を行っている。監査の実施については、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。情報の公開については、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を公開している。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

情報の共有を範囲内（管理職以上の役職者等）で広げ、財務状況を把握できている人員を増やし、複数の視点でチェックできる体制強化を図る。今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取組みを継続的に行っていく。その取組みにより重要な差異や変動を把握し、対応策の検討、その実施を積み重ね、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

=====

基準 9 法令遵守

=====

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行うため、法人本部、他関連部署との連携を行い、学校単独で実施可能な事柄と部署間連携で進める事柄にわけ、学校を運営している。また、関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規定についても、改定、変更が生じた場合は迅速に対応を行い、健全な学校運営を行っている。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

各関係法令、及び各関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の改定、変更時の確実な整備と周知徹底を継続し、適切な運用を維持する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S

=====

基準10 内部質保証

=====

中項目10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

学校教育・学校運営について毎年「自己点検・評価」を実施し、課題解決に取り組んでおり、その内容はホームページにて公開している。学内においても結果を教職員で共有し、次年度の活動に生かしている。また職業実践専門課程に基づき学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会を開催し、学校の教育活動及び教育内容に関する検証を行っている。委員会における指摘事項は随時改善に取り組み、改善状況については内部監査にて検証されている。教職員の自己点検・評価への積極参加へ向けて委員選定を学科横断的に行い活動の浸透を図った。

【課題】

自己点検・評価を委員が主導となり教職員へのアンケート実施など積極参加を促すことができた。しかし、教務に関わるポイントに集約しての実施となり、学校運営面などの意見はこれからとなる。また、改善などもこれから着手していくこととなる。

【今後の取組み】

リーダーに業務と捉えてもらい教育面だけでなく、運営面にも意見を出し全体でPDCAを回せる組織にしていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	A
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取り組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

=====

基準 11 社会貢献・地域貢献

=====

中項目 11-1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

学生のボランティア活動は推進委員会を設置し、学校教育内容の特徴を生かした連携を図りながら推進しているが、コロナウィルス感染拡大の影響により、十分実施ができていない状況である。引き続き NPO 法人やボランティア団体等と連携をしていく。

【課題】

実施できていない。

【今後の取組み】

コロナウィルスの状況に負うところが大きいため、環境を注視しながら NPO 法人やボランティア団体等と連携し、機会拡充に取り組んでいく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1 1 - 1 - 1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	A
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	A

=====
基準 1 2 国際交流
=====

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

留学生の生活支援・ビザ申請手続き・在籍管理に関しては学生課が法令を遵守し適切に対応している。また、学生便覧に外国人学生規定を明文化し学生へ周知している。海外留学運営に関しては、経営企画室、グローバル委員会を中心として各種サポートを行っているが、今年度はコロナ禍で実施ができていないものの、海外留学奨学制度の運用により、留学に興味をもった学生への学びの機会を提供した。

【課題】

コロナ禍においてアルバイトの激減より収入が激減し学費未納の留学生が増え支援が必要となっている。

【今後の取組み】

留学生の多様化により、日本語能力を高める教育力向上、学生一人ひとりのニーズ（ビザ申請、アルバイト紹介、就職支援など）に合わせた対応ができる体制強化が必要となる。そのため学生課、連携し、引き続き全教員の留学生対応に関する知識醸成を図ると共に、協力して学生に必要な支援を包括的に行う体制を確立していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S
1 2 - 1 - 2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	S
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S